

# 松明堂音楽ホール 利用規約および使用料

---

[2017年5月改訂版 学生公演]

## 【ホール設備、備品】

- \* 設備・備品は、使用方法・注意点について担当者から受けた説明を守ってご使用ください。
- \* 指定の案内板以外に、掲示や装飾をする事はできません。
- \* 館内および常設楽器、備品の破損、汚損、紛失については修繕交換に要する実費を申し受けます。
- \* 常設楽器の移動はホール担当者立ち会いのもと行ってください。ベンチ椅子の移動はできません。

## 【録音・録画・写真撮影など】

- \* ホール設置の美術作品や常設楽器を対象とした写真撮影・録画はお断りいたします。
- \* P A機器、設備はありません。

## 【宗教活動、営業活動の禁止】

- \* 公演に直接関係のない物品の販売、宗教・政治・その他団体への勧誘、営業活動に類する行為は固くお断りいたします。

## 【危険物・火気の持ち込み禁止】

- \* 危険物の持ち込み、火気使用はできません。

## 【盗難・紛失】

- \* 盗難や紛失などについては、ホールはその責任を一切負いません。  
貴重品の管理には充分お気をつけください。

## 【飲食】

- \* ステージや客席での飲食はお断りします。控室をご利用ください。

## 【精算・超過】

- \* ホール使用料の残金と常設楽器・備品使用料は、当日入館時にご精算ください。
- \* 使用開始時刻より前の入館、および使用終了時刻を超えて使用することはできません。

## 【終演後】

- \* 公演終了後は時間内に施設・設備等を原状に戻し、ホールのスタッフへお知らせください。
- \* 当日出たゴミは、すべてお持ち帰りください。

### 【権利の譲渡禁止】

\*ホール使用の権利を他の第三者に譲渡することはできません。

### 【チラシ製作にあたってのお願い】

\*チラシやプログラムを製作される場合、松明堂音楽ホールのロゴは使用できません。

\*駐車場および駐輪場はございませんので、チラシ等にその旨をご明記ください。

**注意**：公演内容や使用方法に、著しい変更または意図的な虚偽が認められる場合は、たとえ公演当日の発覚であっても、使用許可を無効としホールの使用をお断りいたします。この場合、すでに支払われた申込金はお返しいたしません。

#### ホール使用区分（火～日）

昼の部	10：00～17：30
夜の部	14：00～21：30
全 日	10：00～21：30

\*それぞれの使用区分、また 火～金／土・日・祝日によって料金が変わります。

\*使用時間は、楽器・機材搬入、調律、リハーサルなどの準備から片付けが完全に終了し退出するまでの時間を含めてお申込みください。

\*常設楽器（ピアノ・チェンバロ）の使用料は、別途頂戴いたします。

\*使用予約は日々追加されますので、電話にて最新のホール使用状況をご確認の上、日程をお決めください。

## 学生使用 特別料金

コンサートや機材搬入・設置を要する録音にご使用の場合で、主催者および出演者全員が学生の場合に限り【下表】の料金となります。使用方法は、通常の公演使用と同じです。（申込時に学生証の提示が必要です。）

学生 ホール使用料 / 区分あたり			
区分		火～金	土・日・祝祭日
昼の部	10：00～17：30	20,000 円（税込）	22,000 円（税込）
夜の部	14：00～21：30	25,000 円（税込）	28,000 円（税込）
全 日	10：00～21：30	30,000 円（税込）	35,000 円（税込）

### 【含まれるもの】

舞台・客席・控室使用料、冷暖房費、設置済照明器具の使用料  
備品使用料（イス、譜面台、受付台など）

### 【注意】 利用開始時間にホールを解錠した後は、すべてセルフサービスとなります。

受付、ステージ準備など公演開催に必要なスタッフ人員は、主催者側でご用意下さい。

ピアノ、チェンバロの使用には別途料金が必要です。

電気を使う機材の数、種類によっては、別途電源の使用料をいただく場合がございます。

## 常設楽器 使用料金

ホール常設の楽器を使用する場合は、一回につき【下表】の料金が必要です。（数日にわたる使用の場合は、一日につき下表の料金をいただきます。）

1回（1日）	公演〈学生〉
ピアノ （ベヒシュタイン C.Bechstein M180）	4,000 円（税込）
チェンバロ （製作：堀 栄藏 フレミッシュ GG～e' ' ' A=415Hz～440Hz）	4,000 円（税込）

\* 常設楽器（ピアノ、チェンバロ）使用時は必ずホール指定の調律師にご依頼下さい。（費用別）

なお演奏者の演奏歴から調律・楽器管理が可能と判断される場合は、この限りではありません。

\* 使用中の過失・故意による破損・故障は、修理に要する実費を申し受けます。